

平成 26 年 3 月 18 日（金曜日）

平成 26 年度当初予算審査特別委員会会議録

（第 5 日目）

平成26年3月18日（火曜日）

出席議員（1名） 議長 星 喜美男 君

出席委員（15名）

委員長	三浦清人君	
副委員長	高橋兼次君	
委員	後藤伸太郎君	佐藤正明君
	及川幸子君	小野寺久幸君
	村岡賢一君	今野雄紀君
	佐藤宣明君	阿部建君
	山内昇一君	菅原辰雄君
	西條栄福君	後藤清喜君
	山内孝樹君	

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町長	佐藤仁君
副町長	遠藤健治君
会計管理者 兼出納室長	佐藤秀一君
総務課長	三浦清隆君
企画課長	阿部俊光君
復興事業推進課長	及川明君
復興用地課長	佐藤孝志君
復興市街地整備 課長	沼澤広信君

町民税務課長	佐藤和則君
保健福祉課長	最知明広君
環境対策課長	千葉晴敏君
産業振興課長	佐藤通君
産業振興課参事 (農林行政担当)	高橋一清君
建設課長	三浦孝君
危機管理課長	佐々木三郎君
上下水道事業所長	三浦源一郎君
総合支所長兼 地域生活課長	佐藤広志君
総合支所長 町民福祉課長	菅原みよし君
公立志津川病院 事務局長	横山孝明君
総務課課長補佐	三浦浩君
総務課上席主幹 兼財政係長	佐藤宏明君

教育委員会部局

教育長	佐藤達朗君
教育総務課長	芳賀俊幸君
生涯学習課長	及川庄弥君

監査委員部局

代表監査委員	首藤勝助君
事務局長	阿部敏克君

選挙管理委員会部局

書記長	三浦清隆君
-----	-------

農業委員会部局

事務局長	高橋一清君
------	-------

事務局職員出席者

事務局長	阿部敏克
------	------

主幹兼総務係長
兼議事調査係長

三浦勝美

午後 1時30分 開会

○委員長（三浦清人君） ご苦勞様でございます。本日も予算委員会、活発なご審議、よろしく
お願いいたします。

ただいまの出席委員数は15人であります。定足数に達しておりますので、これより平成26年
度当初予算審査特別委員会を開催いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

傍聴の申し出があり、これを許可しております。

昨日に引き続き、議案第47号平成26年度南三陸町一般会計予算を議題といたします。

9款教育費、116ページから134ページに対する質疑が途中でありますので、引き続き質疑に
入ります。

質疑願います。及川委員。

○及川幸子委員 及川です。2件ほど質問させていただきます。

まず1点目は116ページの奨学選考委員報酬に絡めてなんですけれども、奨学金制度なんで
すけれども、返還してそれを次の方というような奨学金制度がありますけれども、今借り
ている人数とうまく返還がなされているのか。前回、前に借り入れしているものがきちんと
返還されているのかと、今年度は何人ぐらいの申し込み数があったのか。

それから2点目なんですけれども、今公民館が戸倉、歌津、志津川公民館がなくなって入谷
の公民館1カ所でやっていますけれども、そろそろ復興に大分力が入っていますけれども、
社会教育にもそろそろ3年を迎えて目を向ける時期なのではないかと思われるんです。とい
うことは、今グラウンドゴルフ、男性の方はグラウンドゴルフがすごく活発になってきて、
歌津、入谷を行ったり来たりして交互にグラウンドゴルフがなされているようなんですけれ
ども、非常にいいことだと思うんです。男の人にとっては夜はお酒に走るんですけれども、
グラウンドゴルフしているということはある意味アルコール依存症などにも関連して、それ
らも少なくなつてグラウンドゴルフすることによってコミュニティーが図られていくのかと
思われるんですけれども、その点、これから今入谷中で3つの戸倉と志津川と歌津と入谷と
それぞれ入谷の公民館で社会教育なさっているようなんですけれども、今後の見通しとして
そのままいくのか。いつごろめどに公民館の再開に向けてやっていくのか。その辺、お聞
かせ願いたいと思います。

○委員長（三浦清人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（芳賀俊幸君） 育英資金でございますけれども、適正な管理運用をなされてい

るかというような質問だと思うんですけども、震災で一部基金として不明な部分が生じた部分もありますけれども、今原資としては帳簿上は1億5,000万円ほどの原資がございまして、120人ほどに運用しているというふうな状況でございます。毎年度、貸付者を決定をしております、あとは返還も同時にいただいているということで、基金の運用としては今適正にといえますか貸し付けした部分、それからきちんと返納された部分ということで適正に運用されているのかというふうには思っております。

事業の状況ですけれども、25年度、今年度については8人ほどに大学に入りたいというふうな希望がありまして、8人ほどに貸し付けを決定をしているというふうな状況でございます。今現在、あとは26年度の奨学生募集中ですが、今のところ十二、三人ほどの申し込みが来ているというふうな状況でございます。

○委員長（三浦清人君） 課長、返済状況。

○教育総務課長（芳賀俊幸君） 24年度の決算という形で閉めておりましたけれども、24年度については返納額が1,260万円ほどの返納があつて、貸し付けについては1,020万円ほどということで、ほぼ貸し付けする額と返納する額のバランスを見ながら基金を運用しているというふうな状況でございます。

○委員長（三浦清人君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（及川庄弥君） 公民館活動でございますけれども、何といたっても社会教育活動、その拠点となる施設がないことには、それと職員、その体制が整わないとなかなかできないというふうなことで、現在は入谷公民館のみなんですけど、非常に活発に利用されております。あと、コミュニティー図書館魚竜、平成の森にご支援をさせていただいて建てた施設ですが、そこもいろいろな切り絵とかいろいろな三原色とかいろいろな趣味の活動もなっているし、コアラ館でも生け花とかそういう子供たちの読み聞かせとか、あるいは仮設の子供たちはグループで宿題をしにきたり、土日365日やっていますのでそういう形で活用されております。

社会体育につきましても何といたっても元気をつけるためのプロスポーツ、あるいは文化、歌とか芸術関係のそういう活動をいろいろしていますので、グラウンドゴルフについても歌津と南三陸町志津川地区両団体あるんですけども、年間通じて10回以上マイクロバスを使って遠征した形で活動しています。それに対しても助成をしてスムーズな活動ができるような形でバックアップしているところでございます。

○委員長（三浦清人君） 及川委員。

○及川幸子委員 奨学資金貸し付けの件なんですけれども、不正があるかないかということでは

なく、私が伺いたいのは以前からの震災前からこれはずっと何十年とやってきた奨学金貸し付けなんですけれども、今全国的にもそういう貸付金が回収にならないでいるということも話題になっています。当町におきましてもそういうことがきちんと返されているのかどうか、その辺を知りたいんです。不正とかではなく、そういう以前からのものが着々と完納されているのか、あるいは震災によって未納部分がきちんと整理されていたのかどうか、その辺を伺いたいです。

それからグラウンドゴルフ、社会教育の件なんですけれども、非常に今グラウンドゴルフ、男性の人たちのグラウンドゴルフが活発になってきているということで、入谷のひころの里でもやっているそうなんですけれども、ひころの里でやる場合はすり鉢状になっているのでなかなか雨が降ったり雪が降ったりするとあそこが中に水がたまってできない状態だということがありますので、その辺の解消方も含めてこれから考えていただきたいと善処方法を整備のほうを考えていただけたらありがたいと思います。その辺、もう一度答弁をお願いします。

○委員長（三浦清人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（芳賀俊幸君） 育英資金のほうの償還の未納の分ということなんですけれども、震災前も長年この事業をしていますのでそういった滞った部分で、俗に言う滞納分というんですか、これはありました。ところが、震災によって実はデータが全て失われてしまいました、その辺の古い未納者の債権者を全部チェックすることが今不可能な状態となりまして、古いデータについてはそれが今判明できないというふうな状況になっております。震災後につきましては、震災後の状況としては償還期間は貸し付けの翌年から10年間というふうな設定をしていますので、いずれその償還期間の10年間で全て貸付額が完納されればそれは滞納ではないというふうな、仮に1年分が若干滞ったとしても2年目で挽回できればそれは滞納というふうなスタイルにはしないということ、いずれ正規の償還期間で納めてもらえればいいというふうなそんな解釈でおるんですけれども、今震災後の貸し付け分については全部詳しく調べておりませんが、震災後については当然貸し付け分についてはまだ償還始まっていませんけれども、今判明している償還の分についてはおおむね順調に償還はされているのかというふうに今見込んでいます。ただ、細かい1件ごとのチェックはしていませんので、おおむね良好な償還状況かなというふうには今思っています。

○委員長（三浦清人君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（及川庄弥君） ちょっとひころの里の場所がはっきり確認できないのでわかりませんが、産業振興課なりひころの里の指定管理者なり現場を見ながら、グラウンド

ゴルフやるためにつくった施設ではないと思うので、その辺確認しながらやれるのかどうか確認したいと思います。

○委員長（三浦清人君） 及川委員。

○及川幸子委員 120人、今までの償還、もちろんこの120人というのは震災後の以前からの人数だと思われまじけれども、この120人の中で例えば10年返済で据え置きが1年ですか据え置きがあって、1年据え置きで11年になるわけなんですけれども、借りるとその中でこの120人という方は10年を11年をならないでいた人たちももちろん含まれているのでしょうか。120人の中には。そうすると、この120人の中で大体何%ぐらいの方が未納が残っている方がいらっしゃるのでしょうか。およそでいいですけれども。

○委員長（三浦清人君） 教育総務課長。わかりやすいように。

○教育総務課長（芳賀俊幸君） ちょっとその辺の数字の割合をはじき出すのは非常に難しいんですが、いずれ震災前、120人ほどに貸し付けしてはいたんですが、先ほど滞納した部分の判明できなかった部分があるということで申し上げましたけれども、そういった不明の方がおりまして、実は今精査をしているんですが、約30人弱がそのうち債権債務の状況がわからなくなっているというような状況なんです。金額にすると基金全体として2,300万円ぐらいは不明だと、不明金として発生しているというふうなそういう状況でありますので、その不明金の中にはそういった震災前の過年度の滞納分もありますし、あとは通常に償還を続けていた方についてもそれ以前のデータが全部失われてしましまして、そこで不明として残ったということで大体2,300万円ぐらいが今判明できかねている額というふうな状況でございます。

○委員長（三浦清人君） 及川委員、どうぞ。

○及川幸子委員 流されてしまったという、流れてしまったということに対してはいたし方ないんですけれども、原資になるものですからなるべく多くの人に貸してやるための原資なので、その分が滞納部分が出てくると原資が少なくなる分ですので、できるだけわかっている人、わかった人については協力いただいて、完納してもらうように指導方お願いしたいと思いません。

それと、社会教育のほうなんですけれども、せつかくあるこういう震災後アルコール依存症の人が男性の方多くなって、それにも大変保健福祉課のほうでは苦慮しているわけなんですけれども、どうしても男の人というのは仕事がなかったり家に帰ったりするとお酒のほうに走ってしまいますけれども、グラウンドゴルフが始まってすごく外に目を向けた方たちが多くなっていますので、その辺を考慮して施設整備に向けていただきたいと思います。

以上、終わります。

○委員長（三浦清人君） 小野寺委員。

○小野寺久幸委員 小野寺です。小学校と、それから中学校に扶助費というのがありますけれども、ページで言いますと121ページです。この扶助費なんですけれども、説明のところでも少しあったかと思うんですけれども、私ちょっと聞き逃したかもしれませんので、今この扶助を受けている人の割合についてちょっとお聞きしたいと思います。小学校と中学校とあるようなんですけれども、どのぐらいの人が受けているのかちょっとお伺いします。

○委員長（三浦清人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（芳賀俊幸君） 扶助費ですけれども、これは要保護、準要保護といたしまして生活が困窮して就学が困難であるというふうなそういった世帯に学用品、給食等を支援するというようなそういった制度がございますけれども、震災後、従来あった制度に震災での被災者支援分ということで枠を拡大してこの事業を行っているんですけれども、今年度の状況で申し上げますと、小学校で従来制度の就学援助費に該当した人が48人で、震災特例分といいますか震災分として認定したのだ333人で、合計小学校は381人をこの援助費の認定者としておりまして、率的には59%でございます。中学校につきましては従来制度の分が42名と、震災の部分が216名で、合計258人ということで率的には64%というようなそういった認定の状況となっております。

○委員長（三浦清人君） 小野寺委員。

○小野寺久幸委員 大幅に人数がふえているということなんですけれども、それで、一般に生活保護に関してもなんですけれども、本当は受けられる人が受けていない人がたくさんいる。恐らく受けられる人の2割ぐらいしか受けていないのではないかとされています。この教育扶助に関して、受けられる人が受けていないというのがどれぐらいの人数がいるのかちょっとお伺いします。

○委員長（三浦清人君） 総務課長。

○教育総務課長（芳賀俊幸君） 受けられるのに受けていないという部分については、ちょっと人数は把握できないんですけれども、その認定する基準がありますからそれに該当する方は学校長を通して教育委員会のほうに申請をしていただくという形になってはいますが、当然その要件を満たさなければ却下する場合がありますけれども、本来申請できるのにしない人が何人いるかまではちょっと把握できていないというのが現状でございます。

○委員長（三浦清人君） 小野寺委員。

○小野寺久幸委員 周知が必要なんだと思いますけれども、その辺、できるだけ多くの人を受けられるようにしてもらえればいいかと思います。

それで、実はきょうの新聞なんですけれども、扶助費が国のほうで4月から消費税を上げる予定なので扶助費をふやしている。単価というんですか、1人当たりの金額もふやしていると言っているらしいんですけれども、今回はどうなんでしょうか。この内訳は国が2分の1、市町村が2分の1ということでよろしかったでしょうか。今年度この金額というか単価が上がっているのかどうかお伺いします。

○委員長（三浦清人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（芳賀俊幸君） 教育扶助の単価については国の要保護の教育扶助の補助単価を準用していますので、そちらが改定されればその改定された単価を準用するという形になります。要保護、要するに生活保護については要保護児童というふうに認定するんですが、それについては今委員おっしゃった負担割合がありますけれども、準要保護、要するに生活保護でない、生活保護に準ずる困窮世帯というふうな部分の準要保護についてはこれは国の補助制度ではなく、今一般財源化をされていますので交付税にその分が算入をされているというふうなそういった状況になっております。

○委員長（三浦清人君） ほかにありませんか。今野委員。

○今野雄紀委員 今野です。119ページ、小学校学校管理費の中にプール監視補助員賃金、あと管理委託料とありますけれども、当町の小学校に全部の小学校にプールがあったと思うんですが、以前も聞いたんですけれども中学校にはプールが必要ないのか。そこで、小学校の生徒ほとんど泳げるのか。100%というか泳げるかどうかお聞きしたいと思います。

あと次、121ページ、中学校費とありますけれども、志津川中学校なんですけど、今回統合になりまして新生の志津川中学校になるに当たってそのための準備というか予算がどれぐらい改修等で使われたのか。私昨年の予算書見てもちょっと計上見当たらなかったの、その点、その準備状況についてお聞きします。

あと129ページ、図書館費について。幾らこの予算書見て図書購入費がないと思って見たんですけれども、そうしたら地域復興費の中にありました。それで、その金額200万円なんですけれども、どういった形に使われるのかお聞きしたいと思います。

○委員長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（佐藤達朗君） プールについてお答え申したいと思います。小学校については、現在戸倉小学校とそれから志津川小学校は併設状態ですので、志津川小学校のプールを使ってい

る。それから伊里前小学校と名足小学校は昨年10月までは併設でしたので伊里前小学校のプールを使っております。現在、名足小学校はもとの学校に戻りましたので、現在は季節的には使っておりませんので小学校については入谷小学校も含めて使っております。

中学校についてはプールが、委員おっしゃるとおりございません。必要においては小学校のプールを使うという形をとっております。

それから子供たち、100%泳げるのかという質問なんですけれども、教育課程の中でプール指導がありますので、全ての子供にはプール指導をしております。泳げるような指導をしておりますけれども、100%泳げる子供がいるということはちょっと申しかねるということで、中には体の弱い子もおりますので、全員の子供が泳げるような指導体制はとっているということでございます。

○委員長（三浦清人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（芳賀俊幸君） 戸中の統合に関する予算的な部分とはということなんですけれども、統合して志津川中学校の校舎を使うわけなんです、特に戸倉中学校、今併設状態なんですけれども、改めて迎え入れるに際して特に施設の改修とかそういったものは今のところ必要ないので、現有の中で統合が可能というふうなことで特に予算的な配慮は今のところ生じていないという状況です。個人の持ち物については原則保護者の負担という形になりますので、統合に関しての予算措置については今のところ必要ないといえますか大きく必要とするものはないというふうなことでございます。

○委員長（三浦清人君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（及川庄弥君） 図書購入費で地域復興費のほうの200万円ということでもあります。図書館資料購入ということで、図書のほかにいろいろな図書のDVDであったり、そういう関連のものを購入できるということで、あと書棚とかそういう関係のものも購入できます。震災前は3万冊の蔵書があったんですが、現在で1万8,000冊ぐらいになっていますので、年度末にはもっとふえるかなということで、ほぼ60%以上蔵書がふえてきたということでございます。

○委員長（三浦清人君） 今野委員。

○今野雄紀委員 プールに関してなんですけれども、全部小学校あるということで、中学校は必要に応じてという答弁あったんですが、実際は今まで使われたことがあるのかどうか伺いたいと思います。

あと、全員泳げるかということに関してなんですけれども、プール指導をしているというこ

とですが、震災前ですと海水浴場等もあって就学前にも泳ぎを覚えるというんですか、そういった状況にもあったと思うんですが、今回こういった状況になって民間でもスイミングスクール等で送迎とかはあって、それなりに泳げる機会はあるんでしょうけれども、普通一般の子供たちはそういった泳ぎを覚える機会が余りないのではないかと私は思うんです。そこで、プールなんですけれども、こういった機会というか震災を機会にというわけではないんですが、温水の町民プールのようなものを検討してもいいのではないかとと思うんですが、そこで温水プールに関してなんですけれども、病院関係で医療というカリハビリ等に使えるような療法とかというのはあるのかどうか伺いたいと思います。

あと、中学校費についてなんですけれども、特段課長の説明では必要なかったということなんです。例えばというかいろいろ校歌を新しい校歌にして新たな新生の中学校をアレするとかいろいろなことが考えられたと思うんですが、そういったハード面は充実しているのかどうかちょっと私も余り現場のほうに行かないのでわからないんですけれども、ハード面の新たな設備とかは全然必要なかったのか。そこでなんかこう変な例えなんですけれども、事実婚の方たちがそのまま籍を入れたみたいな形の統合みたいなので、何かそこになかったのかと思ったものですからこのような質問をしました。そこであともう1件、戸倉中学校に関してなんですけれども、統合して校舎がその後どうなるのか。もし、現時点で検討しているようでしたらその方向性も伺いたいと思います。

○委員長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（佐藤達朗君） 中学校のプール利用ですけれども、委員お話のように、中学校にプールございませんので、必要に応じて小学校のプールという話をしました。実際のところ、中学生がプールを利用するという頻度は非常に少なく、ほとんど利用する回数はありません。ただ、夏休みに使うという例もなくはないんですけれども、これも非常に少ないということでございます。

それから温水プール等についてはちょっと私のほうからはお答えできないということです。

○委員長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 町の復興の中でさまざまな計画を練ってございますが、今温水プールというご質問でございますが、町としての計画は現在ございません。

○委員長（三浦清人君） 病院事務長。

○公立志津川病院事務長（横山孝明君） 温水プールが医療での利用ができるかという内容がございましたけれども、実際に私も温水プールとかで医療で使っているかというのは施設の

あるかどうかというのはわからないんですけども、ある程度浮力があるので体に負担がかからないという利点があるかと思うんです。そういうがあるので健康面での取り入れて、歩いたりとか高齢者が普通道路を歩くよりも負担が少ないということで健康面での取り入れてプールでそういう運動をしているというのは聞きます。あと、リハビリ等でうちのほうで使っているというのはホットパッド、温めれば動きやすくなるというそういう利点もあるのでそういうのとか、浴槽とか足を入れて温めてリハビリを、関節を柔らかくしてリハビリをしているという装置は別にあるので、実際に中に入ってリハビリを行えるかどうかというのはちょっと私のほうでもまだ不明なところがあるので、きちっとした答えはできないかと思えます。

○委員長（三浦清人君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 戸倉中学校の校舎の跡地の利用ということですが、いつかの質問でもお答えをした記憶があります。近いうちにとということで公共施設の配置計画をお示しをする予定でございますが、その中にも戸倉中学校の再利用という部分について触れる予定です。前回もお話ししておりますので、簡単に中身的に再度説明をいたしますけれども、まず1つは多目的な利用を考えております。戸倉公民館が流出いたしたために公民館機能をあそこにとという考えがございます。こういう時代でございますので、公民館という名称がいいのかどうかも含めて考えていきますけれども、1つは公民館機能。それからあそこの高い場所は遠くまで海を見渡せる非常にいい場所でございます。それで、あそこから見た海の景色が今回の津波の大きさとか強さとか、あるいはこれだけ大量の水がここに来たのかというようなことを実感する非常にいい場所であるということから、そのようなメモリアル的な使い方ができないかというようなことで検討をしておるところでございます。

○委員長（三浦清人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（芳賀俊幸君） 答弁の順序が逆になりましたけれども、先ほど中学校の統合にかかる経費の部分でけれども、その部分でかかる費用もなかったのかというお話ですけれども、実は今回の統合に向けて志津川中学校の保護者、それから戸倉中学校の保護者、学校の教員も入った中で、当然教育委員会も入りましたが、そこで新生志津川中学校の開校準備委員会ということで会議を立ち上げて、統合に向けたさまざまの話し合いを持ちました。その中で、今委員おっしゃった校歌、あとは校章についても新生志津川中ということでこれをどうしますかということもその中で議題として取り扱って、さまざまご意見をいただきましたけれども、結果的には現行の志津川中学校のものにしようというふうなことで、議論の末

にそういう形に決まりましたので、その分のソフト的な経費も発生しなかったということでございます。ハード面については先ほど申し上げたとおり、現行の校舎を大きく改修する必要はないということです。今後、また何かあれば適宜対応したいというふうに考えております。

○委員長（三浦清人君） 今野委員。

○今野雄紀委員 プールに関してなんですけれども、先ほど病院の院長から答弁ありましたが、私この席でこういった質問するのがいいかどうかわからないんですけれども、今病院をつくってその脇に保健センターでしたか、ケアセンターでしたか、そういったアレの一環として温水プールも組み込めないかということという思いがあったものですから、それは例えば予算の面はたしか台湾からいただいた義援金等はそういったものにも使えるのではないかと、そういう思いもあったものですから、そうすると病院本体ではなく附帯の設備に当たるのか当たらないのか。その温水プールに関してもう少し言わせていただくと、その熱源を今バイオの熱源にすれば当町で結構随分の量なペレットが使えるのではないかと。そういう利点もあるものですから、あとそれにつけても例えば病院の施設内にプールとかあると医療費の削減にも当たるのではないかとそういう思いも狸の川ではないんですが思いがあるものでお聞きします。

あと、中学校費に関しては先ほどの教育課長と総務課長の答弁でほぼわかりましたので、あと先ほど緊張していて図書費のほう、2回目というか再質問し忘れたんですけれども、図書、DVDも購入できるということなんです、それで以前3万冊あったのが60%回復とありました。近々この公共設備の施設の再設備なるという場合は今のような戸倉の公民館的なところとか歌津の同じような施設のところにも必要そういうソフト面というか資料的なものが必要だと思うんですが、そこで地域振興費の中で予算を組むわけなので、震災前のように200万円という枠ではなくもっとこの枠をとっていろいろ図書とかDVDなども今のうちからソフトを充実させておく必要もあるのではないかと思うので、その件に関して地域振興費の中でも200万円だったのか。そここのところの理由をお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（三浦清人君） 病院事務長。

○公立志津川病院事務長（横山孝明君） 今度建てる病院ケアセンターの附帯設備としてプールをとという内容でございますけれども、確かに現在台湾の紅十字社のほうからお金が来るという内容でございますけれども、台湾紅十字社については医療、福祉の関係で来るので、それが温水プールがどれほど医療福祉に役に立つかという内容はございます。そこまで実際今協

議をしていないので今急にこういう話が出てもそこまで附帯設備としてというのはちょっとできないかと思うんですけれども、医療費の削減には役に立つだろうと思われま。というのは、運動をそこでする人がいれば運動につながるわけなので、それをすることによって、例えば今の肥満の人が少なくなったりということで医療費の削減には効果があるのかな。ただ、先ほども言ったように医療として本当にプールを考えていくのかというひとつの根本的なものが多分あるかと思ひます。それはあればあったでいいんですけれども、ただそれにもランニングコストがかかるので、うちみたいな赤字の病院で果たしてそこでランニングコストがかかるようなものを附帯設備としてどう維持していくのかという問題も出てくるのかというふうに思ひますので、その辺は十分に検討する必要があるのかというふうに思ひます。

○委員長（三浦清人君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（及川庄弥君） 地域復興費でもう少し予算をとるというふうなことはありますが、ここのコアラ館のほうと平成の森、両方にはあるんですが、現在1万8,000冊ぐらいなんですが、そのほかにもいろいろな図書館関係団体からコンテナであったりトレーラーハウスであったり、もらって今保管しているんですけれども、開架と閉架と閉庫というふうなことで合わせて大体1万8,000冊ぐらいなんですけれども、それでスペースがそれでも若干はありますけれども、もうほとんど置けないような状況になっていますので、これより増やすということはなかなかできないのかなと思う。

○委員長（三浦清人君） 今野委員。

○今野雄紀委員 プールに関してなんですけれども、突然こういったことを言われても病院の院長も大変だと思うんですが、ランニングコスト等は病院に行くつもりというのも変な言い方なんですけれども、それでプールに行ったら医療費も随分削減するとは思ひます。そうすると赤字分の補填も少なくなり、その分何割かはランニングコストに回せるのではないかと思うんですけれども、そこでこれまた突然なので聞きづらひなんですけれども、温水プールをペレットとする場合にペレットは幾らぐらい必要なのか。もし即答できるようでしたらお聞きしたいと思ひます。

あとDVDに関してなんですけれども、図書DVDに関してなんですけれども、大体わかりましたが、現在コアラ館と平成の森と戸倉も何か仮設にも応急的というかそれなりのスペースがあるとちょっとお聞きしたんですけれども、そういったものも新たな再整備になる前に少しずつ充実していく考えはあるのかどうか伺いたいと思ひます。

○委員長（三浦清人君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（及川庄弥君） 歌津の平成の森のコミュニティー図書館魚竜のほうには今3,000冊ほどございます。DVDは置いていないんですけれども、そのほかに魚竜の化石なども展示しているのでスペースがないということで、そのほかにコンテナ2つありますので、そこにも閉架ということで蔵書はありますけれども、DVDは今後そういう形で平成の森のほうにも置きたいというふうには考えております。

あと、戸倉のほうも独協高校ですか、寄附いただいて子供たちも来てあそこに設置した図書室みたいな感じで設置しているんですけれども、土曜日月2回ですか、今行って子供たちが借りたり、あるいは勉強でもするような場所ということでやっていますけれども、今の人員体制の中ではちょっと歌津もあるしこっちもコアラ館、戸倉は月2回ぐらいがローテーションの中ではやっていますが、蔵書数的には本当に1,000冊にも満たない、主に子供たち用の児童書が多いんですけれども、そんな形でもう少し体制を整備しながら充実できたらというふうには考えております。

○委員長（三浦清人君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 仮に温水プールにペレットを使ったら幾らぐらいのペレットが要るかということですが、結論的には正確にはもちろん存じません。ただ、考え方として今ちょっと頭をめぐらせていたのは、病院のほうで200トン使うということをご存知だと思うんですけれども、病院は全てお湯のために200トン使うわけではないんです。それから、仮にプールのほうが1年間でどれだけの水量が必要なのかというようなこともわからないために、そこでなかなか病院の使用ペレットトン数から推しはかるということは少し難しいということでご理解いただきたいと思います。

○委員長（三浦清人君） 今野委員。

○今野雄紀委員 プールの件に関しては大体わかりましたので、そのような利用法もあるということも少しでもわかっていただければ。

次に図書のほうなんですけれども、大体3カ所で人員のほうも大変だということなんです、こういった場面には臨時雇用の方が使えなかったのか。そして、児童書とありましたけれども、最後にこういった生涯学習の施設なんです、私もともと本当に必要なのは保育所あたりの児童書、そういったものの整備状況を最後に聞いて終わりとさせていただきます。

○委員長（三浦清人君） 保育所、保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） こちらに飛んできたんですが、保育所ということで、保育所の蔵書につきましては通常の保育所費の中の消耗品のたぐいで買っております。ただ、極端な

話、ずっと買いかえてそのまま蔵書をふやしていくということは余りしておりませんので、必要に応じて。ただ、今回被災で大分そういう児童書が各支援団体から寄せられましたので、そういったものを活用しながら保育の現場で生かしているとそういう状況でございます。

○委員長(三浦清人君) 生涯学習課長。

○生涯学習課長(及川庄弥君) 緊急雇用で生涯学習課の臨時職員も含めるんですが、6名雇用しております。それからパートで3名、そのほかに雇用しております。

○委員長(三浦清人君) ほかになければ。今野委員。

○今野雄紀委員 今野です。4件目、お聞きします。ページ数なんですけれども、教員補助費賃金について聞きたいと思います。ページ数119ページ。教員補助の方がどこの地区の方を採用しているか。この近場なのかどうか伺いたいと思います。

○委員長(三浦清人君) 教育総務課長。

○教育総務課長(芳賀俊幸君) 教員補助の方のどこ出身かということ。今現在、25年度今現在、小中合わせて15人ほど採用していますけれども、1名のみが町外で、あとは全部町内の方です。

○委員長(三浦清人君) 今野委員。

○今野雄紀委員 わかりました。そこで、教員の人事権というかそういったのは当町でかわれるのか。この人事権はもちろん正採の教員の人事権なんですけれども。

○委員長(三浦清人君) 教育長。

○教育長(佐藤達朗君) では、私のほうからお答え申し上げたいと思います。原則的には町のほうで、こちらのほうでこういう教員が欲しいとかこういう教員が要らないとかということは申し上げることはできません。教員の人事につきましては、人事異動の時期になりますと教員が自分で異動調書を書きます。そしてそれを教育事務所のほうに提出して、そちらのほうで今度は授業の様子だとか本人の希望等を考えてそして人事を行っているというのが状況でございます。

○委員長(三浦清人君) 今野委員。

○今野雄紀委員 今の説明でわかったんですけれども、実際僻地の指定になっていると思うので、震災の教員の方たちがローテーションで来ていると思うんですけれども、そのところで私地元の教員の人たちというのがなれないとかどうなのかということで先ほどの補助の方にもお聞きしたんですけれども、どうしても教員初め教頭、校長も僻地という指定で震災とか新たな方たちが持ち回りで来ているみたいなんですけれども、その件に関して地元で

はどうしようもないのかということのも変な言い方なんですけれども、手立てはないのかということをもう一度お聞きします。

○委員長(三浦清人君) 教育長。

○教育長(佐藤達朗君) 震災のことなんですけれども、新任教員の登用につきましてはこれは新任教員がどこに行くかというようなことはわからないわけなんですけれども、地元の学校に地元の教員をとというふうな要望等は教育委員会サイドで申し上げることは可能であります。実際に、このところ震災後被災地に被災地出身というか沿岸部出身の新任の先生というか、沿岸部というか被災地で教員を目指してそれで教員になった場合にできるだけ地元というか被災地のほうで頑張ってもらおうというようなそういう考えで人事異動の方針が出されております。

ただ、原則的にはなかなか希望どおりいかないというのが現状でございます。

○委員長(三浦清人君) 今野委員。

○今野雄紀委員 わかりました。被災地で目指したということなんですが、私も思うにはこういった例を挙げていいのかどうかかわからないんですが、隣の市の大川小学校の災害というんですか、あれも校長不在で教頭だということなんですけれども、その学校に果たして地元の出身というか教員がいたのかどうかということをお調べればわかるんですけれども、思っていました。教員というか学校の教員のシステムというのはほとんど縦割りでアレしているので幾ら下のものが何かを言っても多分教務主任の言うことをもしくは学年主任、教頭、校長というそういう段階で指示がなされると思うので、そこでもし1人でもベテランの地元出身というか教員がいればいろいろ災害等いろいろな事故というか出来事に対して対処できるのではないかとそういう思いで私地元のアレが必要ではないかと思うんですが、そういったことは可能という言い方も変なんですけれども、難しいのかどうか。

あと、その件と最後に教育長にお伺いしたいのは昨今の教育委員会の見直しについて一言コメントいただければ。それで質問を終らせていただきます。

○委員長(三浦清人君) 教育長。

○教育長(佐藤達朗君) 大変難しい質問をいただきました。まず一つは、地元出身の教員を地元の学校に、管理職も含めてということなんですけれども、私も委員と同じような考えでございます。地元の学校には地元の出身の先生がたくさんいたほうが良いというような考えでおります。教育長の立場で人事異動の時期に教育事務所のほうにはそういうお願いはしております。ただ、なかなか需要と供給というかそのバランスがありまして、地元の教員が欲し

くでも地元出身の教員が少ないとどうしてもほかからお願いするという形が当然必要になってきます。

それから教育委員会制度でございますけれども、まだ今審議中ですので具体的なことについてはまだ私の手元のほうに資料がありませんので、今のところ何とも申しようがありませんので、大変申しわけございません。

○委員長(三浦清人君) ほかにありませんか。

なければ、9款教育費の質疑を終わります。

ここで休憩いたします。2時50分再開いたします。

午後 2時30分 休憩

午後 2時50分 再開

○委員長(三浦清人君) 再開いたします。

次に、10款災害復旧費から13款の予備費まで、134ページから152ページの細部説明を求めます。

保健福祉課長。

○保健福祉課長(最知明広君) それでは、10款、134ページでございます。10款の1項厚生労働施設災害復旧費1目の民生施設災害復旧費でございますが、これにつきましては病院と隣接します総合ケアセンターの建築に係る予算所要額を計上したものでございます。1億7,998万6,000円ということです。135ページ、13節の委託料でございますが194万5,000円、これにつきましては設計管理業務の委託料でございます。15節工事請負費として1億7,384万9,000円ということで、建築工事に係る分を計上しております。以上でございます。

○委員長(三浦清人君) 課長、せっかくだからその額。

○委員長(三浦清人君) 保健福祉課長(最知明広君) それでは、上段でございますが施設建設工事が1億7,330万9,000円です。下段の着工式関係の工事は54万円でございます。

○委員長(三浦清人君) 建設課長。

○建設課長(三浦孝君) それでは、2項の農林水産業施設災害復旧費についてご説明申し上げます。136ページをお開き願いたいと思います。

2目の漁港施設災害復旧費でございます。13節委託料、これまで19漁港103施設の工事の発注を行って、今工事を進めているところでございます。103というかなりの数にもなりますので、現有の職員だけではなかなか対応し切れない部分、これを外部委託するものでございま

す。15節工事請負費でございます。19漁港、現在契約をしております部分の26年度分に係る工事費用でございます。9億5,000万円計上しております。3項の公共土木施設災害復旧費1目道路橋りょう災害復旧費でございます。15節工事請負費840万円ほど計上しております。これにつきましては相川線1路線の災害復旧工事でございます。

それから137ページ、17節公有財産購入費でございます。長清水地区と在郷地区、2級河川のバック堤の工事の関係で現道の町道が敷設替えになります。それに伴う用地買収費でございます。それから2目の河川災害復旧費15節工事請負費5,500万円ほど計上をしております。

3河川の災害復旧に係る経費でございます。田の浦線、蛇王川、それから坂本川の3河川でございます。合わせまして5,500万円ほどでございます。以上でございます。

○委員長(三浦清人君) 復興市街地整備課長。

○復興市街地整備課長(沼澤広信君) 続きまして、3目の都市計画施設災害復旧費13節委託料ですが、これにつきましては松原公園の復旧に係る実施設計費を計上させていただいていますが、復旧場所は助作付近の区画整理事業エリア内、今の中学校の南側付近になります、に原形復旧とすることで先日国のほうの災害査定で認められております。

○委員長(三浦清人君) 危機管理課長。

○危機管理課長(佐々木三郎君) 続きまして、10款4項1目の消防防災施設災害復旧費でございます。防災行政無線の屋外子局3局を復旧するものでございます。箇所といたしましては、志津川漁港の魚市場、名足、上沢地区に整備する予定でございます。以上でございます。

○委員長(三浦清人君) 総務課長。

○総務課長(三浦清隆君) では、138ページの11款公債費でございます。これは地方債の償還に係る経費の予算計上でございますが、元金で2,440万円ほど前年度と比較してふえてございますが、これは平成22年度を中心に借り入れた地方債の据え置き期間が終了いたしまして、元金償還が開始したことによる増額分でございます。逆に利子の払いが1,100万円ほど減額されてございます。これは前年度で終了した起債がございますので、それに伴って利子が減っております。

○委員長(三浦清人君) 復興事業推進課長。

○復興事業推進課長(及川明君) 同じく138ページになります。12款復興費1項復興総務費のうち、1目復興管理費でございます。復興関連の3課の職員給料ほか事務費相当額を計上しております。139ページの8節報償費並びに14節の使用料及び賃借料、これらに関しましては平成26年度の夏に完成いたします入谷名足災害公営住宅の竣工式に係る費用を計上してい

るものでございます。

○委員長(三浦清人君) 企画課長。

○企画課長(阿部俊光君) 同じく139ページの2目から3目にわたっては、各班にわたっておりますので当課のほうで総括的に説明をさせていただきます。まず2目の地域復興費でございますけれども、これは県の基金を活用した主に被災者支援のソフト事業に係るものでございまして、この科目に並べてございます。140ページをお開きいただきたいと思います。13節の委託料でございますが、個別に金額を申し上げます。東日本大震災追悼行事関係1,000万円、それから芸術文化鑑賞事業、これが40万円。次、地域生活交通事業調査1,730万円。津波避難誘導板等整備計画570万円。潮位観測データ外部公開システム600万円。一番最後、気象観測データ外部公開システム500万円となっております。

141ページの負担金補助及び交付金、約10個ぐらいの行事が並んでございます。主に生涯学習関係の行事、それから水道の設置補助金等でございます。20節の扶助費、子供の医療費助成、これは15歳までの子供の医療費を継続して無料にするというための費用でございます。続いて3目の復興推進費でございます。1,240万円、委託料Jアラートメール、あるいは次のページに潮位観測ということで危機管理関係の費用で690万円。15節の工事の請負費で100万円、これは保育所のエアコンをつけるための予算でございます。それから19節の補助金スポーツ交流、これは長野県の上田市というところで体育協会関係の交流に要する費用でございます。

以上、3目まで終わります。

○委員長(三浦清人君) 復興事業推進課長。

○復興事業推進課長(及川 明君) それでは、同じく142ページの4目被災者住宅再建支援事業費についてでございます。昨年6月補正で計上した関係から、前年度予算がゼロということになってございます。本事業につきましては、住宅再建にかかわります町の独自支援事業分でございます。補助金としての関係所要額を計上してございます。内訳につきましては、町単がけ近の事業費の補助に1,672万円、これについては件数といたしまして3件見込んでございます。東日本大震災にかかわります被災者住宅再建支援事業補助金につきましては、3億円、217件を見積もってございます。

○委員長(三浦清人君) 水道事業所長。

○上下水道事業所長(三浦源一郎君) 2項復興衛生費1目低酸素社会対応型浄化槽集中導入事業費の19節負担金補助及び交付金ですが、5,382万円計上しております。7人槽の浄化槽130

基分を計上しております。

○委員長(三浦清人君) 担当参事。

○産業振興課参事(農林行政担当)(高橋一清君) 3項復興農林水産業費1目農山漁村地域復興基盤総合整備事業費につきまして説明をさせていただきます。予算額2,544万円、これは圃場整備事業、県営で行っております圃場整備事業の中で換地業務は市町村業務となっておりますので、県からの支出金を受けて町が行う業務として実施される予算でございます。13節委託料1,948万2,000円は、これは換地に係る原案をつくったり同意をもらうための関係資料などを整理する業務を県の宮城県土地団体連合会のほうに委託するものでございます。以上です。

○委員長(三浦清人君) 産振課長。

○産業振興課長(佐藤 通君) 同じページの2項水産業協同利用施設復興整備事業費、復興交付金を使った事業でございます。13節委託料で1,320万8,000円記載してございますが、まず1つ目、塩水取排水施設整備調査設計委託料、これは金額は630万円です。次のページをお開きください。144ページでございます。土地価格鑑定委託料、これは63万円。これはふ化場をつくる際の土地購入に当たります土地価格鑑定でございます。次に魚市場建設設計管理委託料627万8,000円を見込んでおります。次に15節工事請負費10億6,784万5,000円、卸売市場の建設工事、26年度分を見込んでおります。工事は27年度もでございます。19節負担金補助及び交付金、水産加工場の施設整備に係ります補助金でございます。補助率8分の7を予定してございます。

○委員長(三浦清人君) 復興市街地整備課長。

○復興市街地整備課長(沼澤広信君) 続きまして、4項復興土木費1目道路事業費です。道路事業費につきましては、高台造成団地への接続道路及び志津川では高台3団地を結ぶ連絡道路、避難道路の整備に係る所要額を計上しております。13節委託料5億200万円ですが、説明欄の中に3委託料を書いておりますが、すみません、内訳を記載しておりませんので読み上げさせていただきます。高台接続道路事業調査等委託料につきましては900万円です。復興拠点連絡道路等整備事業業務委託料につきましては4億7,600万円です。次の復興整備事業設計等業務委託料につきましては1,700万円となっております。主なものいたしましては、復興拠点連絡道路等整備事業業務委託料ですが、こちらにつきましては高台3団地をつなぐ連絡道路と低地部から東地区への避難道路の整備費用です。平成25年から平成29年の5カ年債務で事業をやっておりまして、5カ年債務に係る2カ年目、2年目となる平成26年度分の所要額を

計上しております。進捗率ですけれども、当該予算を執行することで26年度末時点で約20%を見込む予算計上をさせていただいています。

続きまして15節工事請負費、高台接続道路事業築造工事につきましては、高台造成団地への接続道路に係る工事費用です。8路線の平成26年度分の工事費を計上しております。次の17節及び22節につきましては、同じように高台接続道路2路線分に係る用地及び補償費です。

2路線といたしましては、町道寄木葦の浜線、町道管の浜線の改良工事に伴うものです。

○委員長(三浦清人君) 復興事業推進課長。

○復興事業推進課長(及川 明君) それでは、145ページになります。2目の災害公営住宅整備事業費でございます。26年度につきましては、完了する団地もあることから25年度対比で11.3%、4億8,300万円の増となっております。13節の委託料でございますが、2段目に災害公営住宅整備事業業務委託料として記載してございます。総額で13億7,000万円でございます。内訳といたしましてはUR都市機構への委託分、志津川地区の3団地の26年度造成工事費分の委託としまして4億8,300万円、それと宮城県に委託する伊里前、戸倉地区の災害公営住宅の集合型の建築にかかわります26年度分の工事費委託分といたしまして7億9,700万円、そのほかに同様に宮城県に委託して実施する予定でございます志津川西地区の設計委託分として9,015万円を計上しているものでございます。

15節工事請負費6,500万円ほどでございますが、現在行っております防集団地と一体で発注しております伊里前、戸倉の地区の26年度分の工事費相当額を計上してございます。続きまして17節公有財産購入費でございますが、2段目の災害公営住宅整備事業購入費ということで、32億2,700万円ほど計上してございますが、買い取り型での整備ということで26年度完成予定の入谷地区51戸、名足33戸、松沢20戸、合計で104戸の買い取り費用でございます。

続きまして145ページの下段になります。3目のがけ地近接等危険住宅移転事業費でございます。この事業につきましては、災害危険区域内から危険区域外へ個別に住宅を再建する際に住宅ローンなどを借り入れた場合の利子相当額を最大で786万円を助成いたします国の事業でございます。昨年度対比でマイナス28.1%、約5億5,000万円の減となっておりますが、最近の建築情勢から個人での完成がずれ込むケースが多く、26年度事業内の完了分を25年度と対比しまして70件ほど少なく見積もってございます。総額で14億1,000万円ほどとなっておりますが、さきの補正予算等でご決定いただきました26年度への債務負担行為分、いわゆる25年度に補助金交付決定をして26年度完成となる分といたしまして113件、6億2,500万円、そのほか26年度中の申請受け付け、補助完了を見込む分といたしまして100件、7億8,600万

円、合計で213件分の補助額を計上するものでございます。

○復興市街地整備課長（沼澤広信君） 続きます、146ページになります。4目津波復興拠点整備事業費です。当事業費につきましては、志津川地区の東地区、中央地区の2団地に係る造成工事費用です。東地区、中央地区の造成事業は複数の復興交付金事業のメニューを合併して施工しておりまして、そのうちの1つが津波復興拠点整備事業となっております。13節の委託料22億9,960万円計上させていただいています。すみません、説明欄のほうで委託料の内訳記載しておりませんので述べさせていただきます。津波復興拠点整備事業業務委託料22億7,700万円です。復興整備事業設計等業務委託料1,800万円です。用地測量業務委託料460万円です。主な委託としましては上段の津波復興拠点整備事業業務委託となっております、これにつきましては志津川の高台、東及び中央の2団地に係る造成工事費用です。こちらも同様に平成25年から29年の5カ年債務をとっておりまして、その2カ年目となります平成26年度分の所要額を計上させていただいています。本予算の執行により平成26年度末の進捗は事業費ベースとなるんですけれども、約25%を見込んでいます。特に東地区の東工区につきましては病院建設予定地となる箇所、街区につきましては本年6月までに病院等建設区画の造成工事を完了させることで現在工事が進んでおります。

17節、22節につきましては、高台の東地区、中央地区の2団地に係る用地及び補償費を計上させていただいています。

続きます、5目都市再生区画整理事業費です。こちらにつきましては志津川の被災市街地復興土地区画整理事業に係る工事費を計上させていただいています。13節委託料10億1,625万円。すみません、これも内訳を記載していませんので説明します。被災市街地復興土地区画整理事業業務委託料10億1,325万円です。土地価格鑑定委託料300万円です。こちらの委託料につきましては区画整理事業の整備に係る費用で、平成25年から平成30年の6カ年債務の2カ年目となる平成26年度の所要額を計上させていただいています。本予算の執行によりまして平成26年度末の進捗率は事業費ベースで約25%を見込んでおりまして、平成27年度の早期まちびらきを可能とすべく事業の進捗を図っていきたいと考えております。

17節公有財産購入費4億5,400万円につきましては、区画整理事業地区内の減歩の緩和を目的とした公共施設用地相当分の先行用地購入費を計上させていただいています。次の22節補償費及び賠償金につきましては、同様に区画整理事業エリア内にある建物などの移転補償費21件分を計上させていただいています。

○委員長（三浦清人君） 課長。

○復興事業推進課長（及川明君） それでは、続きまして6目になります。防災集団移転促進事業費でございます。当目につきましては、複数の所管課にまたがって予算計上しておりますが、主要部分のみ一括してご説明をさせていただきます。昨年度と対比いたしまして、目全体で121億5,000万円の大幅な減となっております。これにつきましては、被災宅地の買い取り、あるいは防集団地の用地買収費、それと造成設計などが完了して造成工事が一定の進捗が見られたということが減額の要因でございます。147ページに参りまして、13節委託料でございます。総額で16億8,500万円ほど計上されてございますが、1段目の防災集団移転促進事業調査等委託料につきましては、5億2,330万円でございます。内訳につきましては、志津川市街地を除きます防集団地の施工管理業務、26年度完成予定の14団地の確定測量業務、そのほか防集の事業計画変更、開発許可の変更図書作成など細かい委託の部分のほか、集会所、防集団地内の公園緑地整備の基本設計等がこの5億2,330万円に含まれております。それと、4段目になります。防災集団移転促進事業業務委託料、これにつきましては10億7,200万円となっております。内訳につきましてはUR都市機構に委託してございます志津川3地区の造成工事の費用として計上をしております。15節の工事請負費につきましては25年度完成6団地、志津川市街地の団地を除きます18団地の26年度分の現在取り組んでおります工事費相当額でございます。この部分で34億2,000万円ほどとなっております。

次に148ページになります。17節公有財産購入費でございます。31億3,500万円ほど計上してございますが、被災した宅地の買い取り費用として、上段の部分になりますが31億円ほどとなっております。その次に、2段目に内訳としてございます防災集団移転事業の集会所の購入費でございますが、藤浜地区の集会所を26年度に予定をさせていただいております。直接の町の建設ということではなく、買い取り事業として実施をしたいということで公有財産の購入費として3,100万円計上させていただいております。その下段の19節負担金及び交付金でございます。防集の事業の移転費補助金でございます。防集団地に住宅などを再建する際の住宅ローン利子相当額及び引っ越し費用の助成でございます。補助の内容は、これまでもご説明しております。がけ近事業と中身はほとんど同じでございます。最大で786万円まで補助する内容でございます。26年度につきましては、平成25年度及び26年度の上期までに完了する団地の131戸分のうち、約96戸分を完了と見込み6億5,000万円ほどこの部分として計上してございます。そのほか、災害公営住宅へ災害危険区域内から引っ越しして入居する方への引っ越し補助として、先ほど申し上げ増した26年度の完成3団地、入谷、名足、枳沢団地104戸部分の助成額を見込んで8,010万円を内訳として計上しております。以上でございま

す。

○委員長(三浦清人君) 担当課長。

○復興市街地整備課長(沼澤広信君) 引き続きまして、7目都市防災総合推進事業費です。その事業費につきましては震災復興計画推進会議の委員3名分の謝礼金など8回の会議開催を見込み、必要経費を計上させていただいております。次の8目都市公園事業費につきましては、志津川低地部の八幡川右岸の公園整備の実施設計費に係る費用を計上させていただいております。右岸の公園整備につきましては、その事業手法などについてこれまで国と調整を図ってきたんですが、ほぼおおむね方向性、事業手法を認められつつあります。よって、次のステップとなる事業の実施設計費を計上させていただいております。

○委員長(三浦清人君) 課長。

○生涯学習課長(及川庄弥君) 5項の復興教育費でございます。この部分は個人住宅、宅地、それから中小企業といいますか会社のほうの敷地が埋蔵文化財のほうにかかったときの発掘調査の経費でございます。作業員の賃金であったり、旅費であったり、あとは重機の借り上げ料とかいろいろな機器の、パソコンとか平板とかのそういう賃借料、有料道路料等でございます。

○委員長(三浦清人君) 課長。

○企画課長(阿部俊光君) その下段になります。6項効果促進費でございます。まず1目の住民合意形成促進、これはまちづくり協議会、これの運営に関する経費でございます。次のページをごらんいただきたいと思います。2目市街地整備コーディネート、説明欄に復興まちづくり総合コーディネート、それから志津川市街地復興まちづくり事業、2つございます。それぞれ金額、申し上げたいと思います。上段、復興まちづくりが2億9,500万円。下段、志津川市街地復興ですが、4億2,500万円でございます。続きまして3目被災地復興のための土地利用計画、説明欄、4つの内容がございますが、総額で5億2,800万円。内訳をそれぞれ申し上げます。上段の都市再生区画整理事業関係が3億1,700万円、2段目都市計画区域内の用途地域の変更、これが1,500万円です。3つ目、志津川中央地区の測量調査、これが1,600万円です。4つ目の志津川市街地の測量業務1億8,000万円。以上でございます。

4目コミュニティーバスの運行の経費でございます。5目復興関連アーカイブ、これは震災復興の記録の整理関係でございます。それから6目、これは登記等の業務に必要な委託料として計上いたしました。7目都市再生区画整理事業用地整備ということで2億4,100万円、具体的には志津川市街地の区画整理の地下に埋設されている浄化槽などの埋設物の撤去費用とい

うことでございます。

151ページ、8目復興地域づくり加速化事業、これは復興事業を進める上で建物などの移転補償の必要な経費として3,000万円ほどを見込んだものでございます。以上です。

○委員長(三浦清人君) 総務課長。

○総務課長(三浦清隆君) 最後、152ページの13款予備費でございます。額的にはほぼ前年度と同額の4,000万円程度で計上させていただきました。予算の全体に占める割合が0.1%と当初申し上げましたけれども、通常分の予算が67億5,000万円でございますので、その予算に占める割合にいたしますと0.6%でございます。以上でございます。

○委員長(三浦清人君) 大分長い説明であります。これから質疑に入りたいと思います。後藤委員。

○後藤伸太郎委員 2点だけお伺いします。予算の額的には大きくない部分かもしれませんが、137ページの災害復旧費の中の都市計画施設災害復旧費で松原公園の災害復旧実施設計ということで予算計上されています。災害復旧ということですので、原形復旧だという説明がありましたけれども、松原公園にある具体的にどの施設がどのように整理される予定なのか。今の段階でのわかっている範囲でお聞かせいただきたいと思います。野球場とか陸上用のトラックとかありましたので、何がどの程度というのをわかっている範囲でお願いします。

それから140ページの復興費の中の復興総務費の地域復興費、14節の中でデジタルサイネージ使用料というのが出てくるんですけども、デジタルサイネージは電子看板の広告であるというふうに認識しているんですけども、具体的にどこに誰をターゲットに何をお知らせしている内容なのかわかっておりましたら教えていただきたいと思います。以上、2点お願いします。

○委員長(三浦清人君) 市街地整備課長。

○復興市街地整備課長(沼澤広信君) 1点目、松原公園の復旧方法ですけれども、基本的には昔あった、震災前にあった松原公園そのものを助作のほうに全て復旧するというところで国のほうに認められています。細かい話をいたしますと、逆に復旧できないもの、認められなかったものを挙げたほうが早いと思うんですけども、具体には当時、多分SLがあったと思われるんですが、あちらのほうはJRのものということであちらのほうは復旧されません。あとは、ちょっとした記念碑とか石碑とかというのが何カ所かあったんですけども、そちらのほうにつきましても補助の対象には似合わないということで災害復旧では復旧いたしません。大きくその2施設が復旧されないというイメージで持っていただければいいのかなと

思います。

○委員長（三浦清人君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） サイネージの関係でございますが、本庁の1階の町民ホール、それから総合支所、それから病院の3カ所にテレビの大きいモニターがあるんですけども、そこにさまざまな震災復興関連情報ですとか、あと交通情報、天気予報とか生活に関連する情報がタイムリーにずっと流れているもので、昨年までは無料、今年度まで無料という形で使わせていただいたのですが、26年度から有料になるというようなことで所要の経費を計上させていただきますものであります。

○委員長（三浦清人君） 後藤委員。

○後藤伸太郎委員 1点目、松原公園ですけれども、SLと石碑以外のものということであれば、あちらにあった遊具とかもあったと思うんですが、それも全く同じものではないでしょうが同じような用途のものが復旧されるという認識でわかりました。

2点目、サイネージですけれども、町内にある庁舎の情報掲示ということであれば町民向けの、町内向けの例えば復興事業の進捗状況であるとかということのを来年も継続して同じ内容というか、その都度の情報を継続して発信していくということによろしいでしょうか。そこに何か新しい取り組み、交流人口の拡大につながるような情報の掲示であるとかということは今この時点で考えているかどうかだけお伺いしたいと思います。

○委員長（三浦清人君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） このデジタルサイネージのシステムとして、例えば復興状況の様子を写真などで見せられるかどうかについては当該業者さんと相談をしてみなければわかりません。ただ、フォトパネルなど仮設住宅にありますあいった小さな端末につきましては復興状況を写真などで見せられるように、今準備をしているところであります。

○委員長（三浦清人君） 後藤委員。

○後藤伸太郎委員 1つ懸念していることといたしますか、町民の皆さんが復興の事業の進捗を考えたときに図面を見せられてというか図面を見て平面上でイメージする機会が大変多くて、視覚的に右脳の部分に訴えるといいますか、いう情報が少し少ないのかなというふうに危惧しております。なおさらこれから復興を具体的に考えていく、きょうも卒業式ありましたけれども、子供たちの世代が自分たちの新しく住む町というのをイメージするために立体的であるとか少し芸術的な要素を含んだといいますか、いうことをもう少し発信していけるものであればぜひお願いしたいなという部分が思いとしてありますので、事業をする方とこれか

ら相談するということですので、ぜひその辺1点だけ強く要望しておきたいと思います。終わります。

- 委員長（三浦清人君） 担当課の課長さんたち、さっき説明の中で工事請負費の詳細の説明、額が入っていないものに対してお知らせください。136ページ、137ページ、147ページ。
- 総務課長（三浦清隆君） 工事費の予算計上額、私のほうから申し上げたいと思います。136ページ、3目の漁港施設災害復旧費の15工事請負費、町単漁港施設災害復旧工事、これは存置科目の1,000円計上でございます。したがって、東日本大震災漁港施設災害復旧工事は9億5,000万円でございます。同様に、10款3項公共土木施設災害復旧費の道路橋りょう災害復旧費の15節工事請負費、町単の道路災害復旧工事は存置科目の1,000円、東日本大震災道路災害復旧工事840万1,000円でございます。137ページの河川災害復旧費の15節工事請負費、町単下線災害復旧工事費1,000円の存置科目でございます。東日本大震災河川災害復旧工事は5,599万3,000円でございます。
- 委員長（三浦清人君） 147ページかな。
- 総務課長（三浦清隆君） 147ページ、防災集団移転促進事業費の15節工事請負費、防災集団移転促進事業用地造成等工事34億3,160万円。仮設人道橋設置撤去工事74万円。水道管布設工事33万7,000円でございます。以上でございます。
- 委員長（三浦清人君） 質疑願います。菅原委員。
- 菅原辰雄委員 148ページ、都市公園ですけれども、八幡川右岸の公園整備が認められたということですが、その辺の詳しい状況、そして面積等いろいろ説明をお願いします。また中央区なんですけれども、事業費で26年度で25%といいますけれども、大体のイメージとしてどの程度をイメージすればいいのか。それとあとはまちびらき、いろいろと言っていますけれども、今土を持っていますけれども、具体的に45号線、そして新田川河川が移動になるんですけれども、その辺のイメージとしてはどの程度に捉えておけばいいのかお伺いいたします。
- 委員長（三浦清人君） 市街地整備課長。
- 復興市街地整備課長（沼澤広信君） 3点ある中の1点目の八幡川右岸の公園につきましては、当初24ヘクタールの公園整備ということで国と調整いたしておりましたが、見直しをかけておりまして、公園としましては約7ヘクタールほどの公園ということで国のほうと調整しております。ただ、面積につきましてもまだ詰めなさいということで数値の根拠とかまだ鋭意やっている最中ですので、まだ増減いたします。あわせて、右岸の土地利用も一緒に考

えていかなければならないということで、その辺の区画整理等のやりとりとかそういったものも国のほうの担当課と調整させていただいております。それにつきまして、おおむね方向性が認められたというのが現状でして、それを具体的に予算をつけてやっていいよというのは4月以降、4月に復興庁とのまたヒアリングがありますので、その際に正式に国から宿題をいただいているものを再度整理して正式に上げて、認められれば皆さんのほうに公表を正式にできるかなという段階でおります。現時点といたしましては公園の面積を大幅に見直したということで国と調整が図られた。

2点目の中央地区の造成のイメージなんです、事業費ベースで25%の、来年度末で25%となっております。どうしても5カ年、4年か5年程度かかるということですので、そのうちの4分の1程度、まずは切り土をして低地部に持っていくという工事がメインになるかと思えます。一番は、すみません、図面ない中で申しわけないんですけども、中央地区の西側、志津川小学校の北側あたりから造成工事のほうを4月以降進めていくということで今造成計画のほうは立てております。それで、イメージといたしましては中央それぞれ大きくあるんですけども、中央地区の西側、志津川小学校の北側あたりのほうから造成工事が図られるということイメージしていただければと思います。

3点目の低地部の進捗状況ということだと思っておりますけれども、大まかにとりあえず今目標としているのが27年度の早期まちびらきを開こうということで関係機関、国、県、全て占有者、そちらのほうを目標に全て今調整して動かしております。27年にまちびらくということは26年度中に当該エリアについては大体造成工事を終わらせるという目標を今立てておまして、来年の今ぐらいには五日町、十日町あたり、今盛っているあたりがかなり盛られる。あとは大森地区の造成も来年の今ぐらいには大体進んでいるのかなというふうなイメージです。

それに付随しまして、国道の新田川のつけかえというのも入ってきます。これに当たってはまずは国道のほうの迂回路をつくらなければならないということで、今迂回路のほうの計画を立てておまして、どうしても借地という部分も出てきますので、関係地権者と交渉しております。そちらのほうを整えば、整って、あと各占有物件、非常に電柱等いっぱい入っていますので、そちらのほうが予定どおり進めば順調にいけば6月末ぐらいには国道のほうが大きく迂回されるという道路の供用を図りたいなと思っております。あと、おのおの河川、八幡川、新田、防潮堤の工事につきましても県のほうからはことしの6月の議会のほうで本契約を目指して今工事のほうを公告中、または発注手続きというふう聞いておりますので、

おくれることなく事業のほうは今調整しておりますので、ご報告させていただきます。

○委員長（三浦清人君） 菅原委員。

○菅原辰雄委員 今懇切丁寧に説明をいただきました。また、公園用地、大体7ヘクタールぐら
いはオーケーということで、先ほど説明あった24ヘクタールあったうちの7ヘクタールです
から、あと14ヘクタールがまだ決まっていないでしょう。私以前も言ったんですが、その買
い取りを明示したのにいろいろな事業手法とかを探して買い取りに努力をするということ
でしたけれども、それらも今の段階ではどうだかわかりませんが、最初に言ったことを
守るように努力をしていただきたい。その見通し等についても若干教えていただきたい。

あとはまちびらき、27年度ということでは26年度末、来年度末にはある程度の格好がつくとい
うことではございます。国道の迂回とありますが、その辺はどこに迂回するのかちょっとわか
らない。これから毎日見ていけばいいのは当然なんですけれども、その辺も早くしていただ
きたいと思います。

あとは、ちょっとずれますけれども東地区のこの避難道、45号線からありますけれども、
そういうのも先行しながらいかないとなかなか現在の国道45号線、また商工団地への進入、
役場への入る道路もダンプ等が歩いていますとなかなか一般車両の交通にも支障が出るので、
その辺もそういう業者さんとかいろいろ鋭意努力をしていってほしいと思います。また、下
線堤防についてもいろいろ発注ということでこれは町は直接関係ないんですけれども、一日
も早くまちびらきができるように、復興ができるようにお願いをしたいと思います。

公園のその他の土地の見通しだけ、お願いします。

○委員長（三浦清人君） 課長。

○復興市街地整備課長（沼澤広信君） 右岸側の残った土地につきましては、意向、古い意向確
認にはなるんですけれども、存置して土地を利用したいという方ももちろんあります。また、
買ってほしいという方もおられまして、そういった方々の意向を確認して存置した場合どう
いった土地利用を図れるか、仮に右岸ではなくどうせであればこの区画整理側、左岸側のほ
うに土地を求めてもう一度なりわいをやりたいという方もいますので、そういった右岸側
に土地を持っていた方が左岸側の区画整理のほうにうまく取り入れられるような方法を今国
と調整させていただいていて、大体方向性はついたんですけれども、税金の話とかそういう
細かいところをまだ、今最終的に詰めているところですので、決して残ったところは残った
ままというのではなく、そちらのほうも含めて調整させていただいているということでご理
解いただければと思います。

○委員長（三浦清人君） ほかに。及川委員。

○及川幸子委員 及川です。素朴な質問なんですけれども、138ページの23節の償還金利子割引料なんですけれども、一時借入れの利息、現在額でいいですので利率をお伺いします。それと、町債の償還元金、22年度分の元金が始まったという、今年度から始まるということなんですけれども、その利率もお願いします。

それから151ページの復興民生費の中の保育所等の複合化、多機能化推進事業費という、今年度26年度は廃項になっていますけれども、去年があつて今年度はないということなんですけれども、これについては去年は実施され、どういうものを実施されて今回は廃項になったのかお聞かせ願います。

○委員長（三浦清人君） 担当課長。

○総務課長（三浦清隆君） まず、公債費の関係のご質問ですけれども、一時借入金の利子でございますが、予算では限度額を20億円まで設定させていただきましたけれども、予算計上は10億円を2カ月程度、出納室の資金繰りのために借り入れることも想定いたしまして、おおむね2%で一時借入金利子を計算してございます。それで対2カ月間の利子の計算で335万円という形になろうかと思えます。

それと、本年度から償還の始まる町債、大体15件ほどあるんですけれども、当時の借り入れ利率が1%から2%ということで、高利率ではございません。

○委員長（三浦清人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） 廃項になった保育所等の複合化多機能事業でございますが、昨年度に実施いたしました子育て拠点施設設計の委託料の部分でございます。これにつきましては戸倉、それから伊里前の保育所だけではなくそれに複合するものとして子育て支援センター、それから学童、そういったものの設計の分でございます。それはもう終了いたしました。

○委員長（三浦清人君） 及川委員。

○及川幸子委員 承知しました。以上です。

○委員長（三浦清人君） ほかに。小野寺委員。

○小野寺久幸委員 1つだけ伺います。150ページのコミュニティーバスのことなんですけれども、今無料で運行されているということですが、まずここで170万円減額されていますので、その減額の内訳を伺います。それと、今は無料で運行されているようなんですけれども、いずれは有料にというようなお話でしたけれども、その見通しについて伺います。

○委員長（三浦清人君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 減額の理由ですけれども、運行の状況、実態にあった見積もりを徴収した結果、今年度3,000万円ぐらいでいいというようなことでございます。それから有料化の見通しですけれども、遅かれ早かれ有料化にはなるとは思うんですが、今年度から町の復興状況にあわせて当然町民バスの運行形態、あるいはルートも変わるわけですので、それにあわせてどのタイミングでこういった料金制度を設定したらいいかということをごコンサルに頼みながら調査をしまいたいという予定になっております。

○委員長（三浦清人君） 小野寺委員。

○小野寺久幸委員 そうしますと、これは例えば人員を減らすとか便数を減らすとかという問題ではないんですよね。それと、いずれ有料化ということですので、前にもいろいろお話ししましたけれども、今度過疎地に指定されるだろうといわれていまして、その際にはいろいろな事業が入れられるはずなんですけれども、その辺の見通しはどうでしょうか。

○委員長（三浦清人君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） おっしゃるとおり、26年度から過疎指定ということでございますので、その制度の中で地域公共交通という部分もメニューに盛り込まれておりますので、有効に使ってまいりたいというふうに思っております。

○委員長（三浦清人君） ほかに。山内委員。

○山内孝樹委員 147ページ、6目15節工事請負費の中に出てきております水道管敷設工事、この復旧復興費の中で関連がございますのでお伺いをしたいと思います。この後に特別会計等で水道事業のその出てくるんですけれども、個別もしくは自力再建の中で国道を横断をして本管からこの敷設工事等の方々、何件ぐらいありますか。そういう報告はございませんか。

○委員長（三浦清人君） 水道課長。

○上下水道事業所長（三浦源一郎君） 今のところ、まだ聞いておりません。

○委員長（三浦清人君） 山内委員。

○山内孝樹委員 実は、かつて伺った経緯があるんですけれども、国道45号線歌津地区に限らせて質問させていただければ皿貝地区、志津川方向に向かって本管が左側を通っている。そこで今回この震災によりまして皿貝地区の周囲に何件か自力再建、個別債権をするの方々が出てきておるようであります。この方々、45号線国道を横断するにはどのような手立てがあるのか。そのようなお話をいただきました。おひとりだけではございませんので、国道に係るいろいろな手立てというのがあるはずでありまして、その点をお伺いしたいというふうに思

います。

○委員長（三浦清人君） 水道課長。

○上下水道事業所長（三浦源一郎君） 既に国道45号線横断部分に関しましては管を布設しているというか仮設管といいますかサヤ管を入れておりますので、それを通していただければ利用できるというふうな格好にさせていただきます。

○委員長（三浦清人君） 山内委員。

○山内孝樹委員 やることはない。これはなかなか周知に至っていないということで、四、五件ほどですか、そういう方々がおるということで代表してお話をいただきました。私のほうからも報告をしておきますけれども、その周知の方法もしていただきたい。

それから、これは町長にお伺いしておきたい件が1件ございます。新年度予算ということで復旧復興、そしてまた施政方針ではこの件につきまして町長、今年度は発展期に向かってこの予算編成をし、取り組んでいくというお話をされました。私1点お伺いしておきたいのは、議論に議論を尽くし、そしてその結果、防災庁舎の件でございます。この結果、結論は解体という件に至ったわけでありまして。そして、忘れもしない町長のコメントには新聞報道等でもまた直接お話をしておりました悩ましい問題である。町長ご本人も苦渋の末、解体という結論を出されたわけでありまして。しかしながら、国ではその後に遺構を残すか残さざるか、その件について支援をするというそのようなことになりました。そしてまた県内では17市町村ですか、この遺構の対象となる。明確に確かかどうかそのように受けとめておるんですが、1カ所がこの南三陸町の防災庁舎となりました。それで私が言うまでもなく、県では学識経験者の方々にこれを協議を進めておるということでありますが、新聞もしくはニュース等でその経過を1度だけ目に耳にしておるわけでありまして、その後、その推移というものが見えない。

そこで復旧復興、発展期に向かってこの遺構の協議の結果はまだ出ていないようでありまして、復旧復興、発展期に向かって妨げにならないのかどうか。そしてまた、町への経過報告というものが無いのかどうか。それから町から南三陸町からそちらの協議会等の経過に打診をしておるのかどうか、この1点を町長にお伺いしたいと思います。

○委員長（三浦清人君） 時間延長したいと思います、よろしいですか。（「はい」の声あり）
異議なしと認めます。よって、時間を延長いたします。

町長、答弁。

○町長（佐藤 仁君） この件については前からお話ししてございますが、県として俯瞰的に15

の市町の震災遺構について県としてどういう形にすべきかということで、有識者会議を開催、開きたいということのお話をごさいますて、当町だけの問題ではなく震災遺構はそれぞれの市と町が大変頭を痛めている問題でございましたので、うちだけが抜けるということになりますとそれもチャラになってしまうということですので、当町とすればそれはほかの市や町に迷惑をかけるわけにはいかないの、当町としてもその有識者会議の推移については、これは我々としてもその間についての解体ということはしませんということでお話をさせていただきました。

経過等について、当町に打診があったかということですが、私の範囲では聞いてはございません。何回開催されたかもちょっと私も図りかねてございますが、情報をつかんでおりませんが、いずれそういうことで、当町に対して改めて県のほうから何か打診というものは一切ございません。

それから現時点としてあの場所がまだかさ上げ等も始まってございませぬので、現時点としてあそこが邪魔になるということにはならないと思っておりますが、いずれ国道45号線が大きく迂回をしてみりますので、そうしますとあの辺の場所は通れなくなってしまうというふうに思います。ですから、繰り返しますが今の復興事業の中で当面あそこが邪魔になるということにはならないというふうに思っております。

○委員長（三浦清人君） 山内委員。

○山内孝樹委員 お答えをいただきましたが、私自身いろいろな思いがありまして、心の整理はついたわけではありますが、遺構に当たっては南三陸町としての結果、優先をされるべきではないかこのように思っておる気持ちは私はもちろん変わりありませんし、町長自身の結論を出したその以後、変わることはないこのように思っておりますので、一言だけ新年度の予算編成についてこの点をお伺いさせていただきました。以上です。終わります。

○委員長（三浦清人君） ほかに。今野委員。

○今野雄紀委員 今野です。何点か聞いてよろしいですか。少し多目に。数が多過ぎてアレなんですけれども、まず140ページ、13節委託料なんですけれども、これに2点。追悼行事の委託料ということなんです、当時使った菊というのはどこの菊なのか伺いたいと思います。あと、細かいアレなんですけれども、芸術文化鑑賞事業委託料40万円とありますけれども、この内容というかお聞きしたいと思います。あと、次のページ、141ページ、仙台89 E R S バスケットボールへの負担金がありますけれども、バスケットボールに決まった経緯というかそこを伺いたいと思います。145ページ、災害公営住宅整備事業、私何度もしつこいように聞いて

ているんですけれども、何百億円もかける復興事業でいろいろな考えがあるでしょうけれども、どうして平屋の公営住宅ができないのか。実は登米市にできる公営住宅が何か平屋だということを知ったものですから、しつこいようですが病的に再度その考えをお聞きしたいと思います。最期なんですけれども、150ページ、13節委託料の復興関連のアーカイブの事業について内容をちょっと伺いたいと思います。

○委員長（三浦清人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） 申しわけございませんが、産地まではわかりかねます。

○委員長（三浦清人君） 次は、生涯学習課長。

○生涯学習課長（及川庄弥君） 芸術文化鑑賞委託事業でございますが、これにつきましては親子お楽しみコンサートということで、劇的なものになるか演奏、音楽的なものになるか、まだはっきりしませんけれども、親子で楽しめるコンサートということで考えております。

○委員長（三浦清人君） バスケットの経緯。

○生涯学習課長（及川庄弥君） バスケットのほうは、今度で2回目になるんですけれども、89ERSのほうから、野球のほうはイースタンリーグやっているんですけれども、こちらのほうもどうかと、被災地の元気つけるためにバスケットのほうのいろいろ中学校の部活動も活発になっているし被災地の子供たちを元気づけ、町民の方々含めて元気づけるためにしたいというふうな申し入れがありまして、そしてやることになりました。

○委員長（三浦清人君） 復興課長。

○復興事業推進課長（及川明君） 災害公営住宅、なぜ平屋ができないか。戸建てでできないかという部分も含めてだと思んですが、これまでも委員からはご質問をいただいた中でどうしても当町の地形の場合、造成工事というのに費用がかさんでしまう。先ほど登米市さんを例にお話をさせていただいておりますけれども、どの場所かよくわかりませんが、恐らく造成工事に山を切り崩してといったような場所ではないかと思えます。1戸当たりの上限額というものを復興庁からもお話をされている中で、造成工事をやりながらといいますと面積も必要になってきます。そういった中でなかなかそういったタイプを数多くつくるというのは私も理解できますけれども、現実問題として非常に厳しい状態であるということでございます。

○委員長（三浦清人君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（及川庄弥君） 2回といましたが、3回目になります。バスケット、89ERSのバスケットのほうで。

○委員長（三浦清人君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 4点目のアーカイブの内容でございますけれども、これは宮城県が震災15市町の震災のいろいろな映像、あるいは写真などの記録を県がまとめて収集して整理をしましょうという事業になります。これに、本来であれば市町村ごとにそういった資料収集をやればいいんでしょうけれども、復興で大変だということで県がやる。それに必要な資料を集めて、そして県のほうに提供するというような事業内容でございます。

○委員長（三浦清人君） 今野委員、もう1つ何かありましたか。

○今野雄紀委員 芸術鑑賞に関しては、多分別のいつもの枠なんでしょうけれども、ただ余りこの欄を見て何億円だ、何千万円だ、何百万円だというのに40万円ということで随分少ないので芸術関係は私も再三今回の議会でも発言させてもらっているんですが、震災当時結構いろいろな歌手さん初めいろいろな方たちがボランティアというか来て勇気づけていただいたんですけれども、本来の芸術というか文化の鑑賞というのは私思うには実際お金を払って見るのが本当だと思います。実はいろいろな有名な方たちが来ますけれども、それだってテレビの番組の一環として来ているようなものなども随分あるものですから、私も何度か足を運んだんですけれども、音楽にしる何にしる実際料金を自分たちがとって演奏するのと元気づけて来て演奏するのでは私の見方の違いかどうかわからないんですけれども、本気度というかそういったものを感じないと本来の芸術文化の鑑賞にはならないのではないかと。そういったこともありましたので、ここの親子お楽しみということでわかりましたが、予算せつかくの復興費ですのでこれまた同じように予算を見ていただければと思って質問いたしました。

あと、バスケットの件なんですけれども、これも3回目ということでわかったんですけれども、本来なら今回甲子園に当町出身の小林という方も行かれるみたいなんですけれども、野球の分もあるということなんです、私そこでもう1回確認したいのは先日のニュースでもあったようにサッカーのベガルタも何か集客数がアレして大変だということで、そういったのも負担金どうだったのかなどとそういう思いでお聞きしました。

あと、公営住宅に関しては私も課長の答弁ではわかるんですけれども、何百億円というお金をかけてどうしてできないのか。私の本当病的だと思うんですけれども、平屋に対するこの思いというかなぜかといいますと、本当年をとった人とかがこちら、例えば佐沼から帰って来てこれから何年、何十年生きていく上で本当にこの町にとって集合の住宅が望ましいのかどうかということを考えた場合に本当私納得、自分にお金があったら建ててあげたいぐらいの思いでこういったことも聞いて、もし本当に何らかの形で見直し等できるのでしたらそう

いった形にすると本当の復興の意味で幸せな生活ができるのではないかという思いで質問させていただきました。

あと、アーカイブスについては県の事業ということなんですけれども、先ほどの午後の私の質問にも関連するんですけれども、実は戸倉の中学校の体育館等をしっかり用途を決定する前にあらかじめ写真とか何かを壁にいっぱい張りつけて回収したものなどをそういった感じでメモリアル的な仮のメモリアル的なものにしてもいいのではないかと思います、そういった考えというか今後どうなのか伺いたいと思います。

あと、追悼式の件なんですけれども、菊の産地がわからないというんですが、これは委託料になっていますので最期どこの業者さんに委託したのか。そこをお伺いしたいと思う。あと、関連するんですけれども、個人ではペットの慰霊祭とかもやっているみたいなんですけれども、先日の新聞によりますと町という公的な主催でもペットの慰霊祭をしているところがあると聞きましたので、当町でもそういった考えというかどのような形なのか今後伺いたいと思います。

○委員長（三浦清人君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（及川庄弥君） 芸術文化関係の予算が少ないというふうなことでございますけれども、139ページに地域復興費の報償費の中にお楽しみコンサート謝礼ということで、これは別個に、下の旅費とそれから次のページの関係する部分もあるんですけれども、ここの中で演奏家に対するお礼とか旅費というふうなことで有名なオペラ歌手、復興応援大使でもありますけれども、方を呼ぶ予定とか、あと次のページの140ページの19の負担金補助及び交付金ということで、これは日本的にも有名な劇とかオペラとかあるいは演奏関係の事業をやっているところがあるんですけれども、小中学生にすばらしいそういう芸術を見せて鑑賞能力を養ってもらいますといますか、そういうすばらしい芸術に触れることによって鑑賞能力を養ってもらうという事業を継続して実施しております。

○委員長（三浦清人君） 復興推進課長。

○復興事業推進課長（及川 明君） 委員には前にもお話をしたことがございますが、まず敷地の面積として1.7倍ぐらい1戸当たり大きくなってしまふ。そうしますと、造成費が非常にかさんでしまふ。そういった土地の確保がどうなのかといったような課題が多くございます。復興庁のほうからは造成費含めて1件当たりで3,000万円という1つの目標、目安が定められております。今防災集団移転事業で100坪の造成、1件当たり100坪と換算しましても関連する事業費を含めると工事費だけで1件当たり2,150万円ほど費用を要しております。その7

掛け、6掛けぐらいが戸建てになれば必要な面積だと思いますが、それだけで1件当たり1,270万円、費用としてどうしても要してしまう。そうなりますと、建物に回せるお金というのは1,700万円ぐらいしかない。そういった中で戸建てをつくっていったときに、非常にグレードといいますか内装の問題も含めて非常にほかの自治体との格差も生じてきますし、それで済めばいいんですが、建てられない状態になってしまう。そういうことを鑑みますと、やむを得ないという部分も、側面もありますが、集合タイプが主体にならざるを得ないという状況でございます。

○委員長（三浦清人君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 記録写真の活用につきましては、業務の関連性もありますので引き続き検討をいたします。

○委員長（三浦清人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） 追悼式の業務につきましては、仙台の業者さんに委託しております。その際、花屋さんは農協さんが下請けに入りまして、古川の花屋さんがおいでになっているというようなことは聞いております。ちなみに、その花屋さんは南三陸町の出身の方だというふうに聞いておりました。

ペットのことでございますが、毎年追悼式を終った後に反省の分も含めていろいろな振り返りをするんですが、ペットのことについては今まで一切出たことがございません。町でも開催前にペットのことを、追悼式やるべきだというような話を出たことはありませんので、今のところ考えてはおりません。

○委員長（三浦清人君） 今野委員。

○今野雄紀委員 最後、芸術関係もわかりました。バスケの関係では、サッカーに関してはどうだったのか。そこ、ちょっと答弁なかったみたいなので今後、実は私も以前荒島のあそこでビーチサッカーとかなんかも提案した感じで、これからも提言というかしようとしている関係でサッカーに関する当町の思い入れというか考えをお聞きしたいと思います。

あと、住宅なんですけれども、私毎日この議会に来るときに荒島の住宅の隣を通ってくるんですけれども、そこを見るたびに私は例えばこういった建物でもというのも変な言い方ですけども、年にとって住むにはこういったところに住みたい、私のアレなんですけれども、ただ、私だけではなくアンケート等とったとき当初は随分戸建てのものを要望していたというんですけれども、それで私一般質問した際に町長は今はそういった要望はないと、それは当然集合住宅に決まったという時点でのその要望だと思ったので、潜在的というか心の中と

いかそこにはそういった思いが皆さん高齢化を迎えた方たちにあると思うので、本当しつこいようなんですけれども、今後も何か見直しができる際はそういった部分も見直していただきたいと思います。

○委員長（三浦清人君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（及川庄弥君） サッカーにつきましては、ベガルタ仙台のほうからスポーツ少年団、サッカーのほうも盛んにやっていますので震災後何回も招待があったり、あとは直接ベガルタの選手が来てサッカー教室といいますか子供たちに教えたりなんかしていただいております。うちのほうの町でサッカー場自体、サッカーする場所もないので、公園がサッカー公園なり運動場ができた時点でまたお願いしてみるようなことになるのかというふうに思います。

○委員長（三浦清人君） 今野委員。

○今野雄紀委員 今サッカーの件なんですけれども、当町歌津地区で立派なサッカーのグラウンドがあったんですが、今後の復旧というか仮設がなくなってからのことでしょうかけれども、どのような形で考えているのか、最後にこのことを伺って終わりたいと思います。

○委員長（三浦清人君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 平成の森のサッカー場の関係でございますけれども、今の現状の仮設住宅、これは最優先ということで、あそこから住宅がなくなるまでの間はこういう状況なんだろうと。ただ、旧歌津時代に屋外施設の核として平成の森の野球場とサッカー場を整備したというような経緯もありますので、その時点でしっかり対応したいというふうに思います。現時点ではサッカー場を復元させるとかという具体的な計画はまだ持ち合わせておりません。

○委員長（三浦清人君） 阿部委員。

○阿部 建委員 ページ数、ちょっと関係なく災害復旧ということで、建設課長が言わなければいいと思っているかもしれませんが、先日、海岸の災害、海岸の個人の山が震災によって高さが30メートル、長さが約40メートルから50メートルが崩れた。それを町に話したら、余りできないような話なので、積極性がないというかそれで気仙沼の県の出先機関である振興事務所に話した。そうしたら、来ていただいた。そしてよく見ていただいた。そして順序があるので町のほうから話されれば私たちも動くんだというようなニュアンスの、はっきりわかりませんがそういうようなことを、より事情はよく課長がわかっていると思いますので、そういうようなものが災害復旧の対象にならないのかどうか。雨が、低気圧その他の場合には

非常に毎回山が崩れて木が崩れて赤土が崩れて海を汚す。その上、根や幹が養殖施設などに流れたりして賠償など請求されては困るんだというようなことを話されました。

そのことについて、一体行政がそういうものの、個人の山だからそれは防潮堤がもちろんできない箇所、やらなくてもいい場所だから、そういう場所が他にもあるんだろうと思いますが、それは生活には余り重要視しないのかと思いますが、私はそれは災害復旧で何かいい方法があるのではないかと思いますので、お伺いをいたします。

それから、時間もたっていますけれども、また施政方針を最後に引き出すといえば悪いですが、観念、この150ページの都市再生の関係であります。13節の委託料、3目ですか。それから7目の関係、施政方針でも話しておりますように、防集事業については本年度で全てが契約も終わるわけでありまして。そのような中でこれからは、きのうも私はちょっと話しましたが伊里前の市街地についてはいろいろと説明をいただきましたが、私は前にも廻館地区の関係で質問した経緯もありますが、広大な移転跡地を一体どのように活用していくんだろうと。一体何ヘクタールぐらいあるのか、説明も今までなさっているのかわかりませんが、改めて何ヘクタールぐらいあって、そこにどのような考え方を、どのような利活用をしようと考えているのか。その辺について先ほど何日か前に河北新報の中に再生の進路、佐藤仁町長もその後二、三日後に挙げておりますが、東松島市の阿部市長もこれについて頭が痛いというようなことを言っているものですから、果たして我が町ではどういうふうにするんだろうと。どういう活用をするんだろう。それで私は工場誘致という話が出てきたものだから聞いたら、工場誘致ということは別にそういう思いがあって言っているんだということで、何を、何かが目星があるのかと思って聞いたら何も無い、思いだということですので、それ以上のことは無いでしょうから伺いませませんが、再生区画の3億1,700万円、委託料。都市再生区画整理事業実施設計の委託料ということですが、それとこの7目が瓦れきの除去・撤去の額。どんな瓦れきがほぼ終わったような気もするんですが、2億4,100万円。これも都市再生区画整理事業用地の整備にかかわる委託料の関係について詳しく説明をいただきたい。現段階でどのような利活用を考えているのか。東松島市ではとにかく頭が痛い、これは。荒地に、更地にしておけば草刈りするだけで3億円も4億円もかかると言っているんですから、果たしてうちの町長はすごく頭が切れますから何かいい方法を考えて、すごいことをやるのではないかと期待をしているわけですが、何かあるのかどうか。非常にこの概要では期待感を持てるような、これで町が再生してよくなるというようにみんな、私だけではなく、もちろんそういう思いでなくてはなりません、思い通りにいけばいいなと心配をしているわ

けですが、こればり並べても何ですから、その内容についてご説明を願います。

○委員長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） それでは、海岸について私が知っている部分を述べさせていただきますと思います。

一般質問でもありましたけれども、南三陸町の海岸線、約73キロメートルほどございます。そのうち、指定海岸と言われる施設が張りついているものが約35キロメートル、48%ほどが占めています。残りの38キロメートルは指定がないので基本的には地産事業で直すしかすべがないというふうを考えております。一般質問の中でもありましたけれども、1つは保安林指定が必要だということと、地産事業として考えられますのが復旧地産事業というのがございまして、その採択基準を見ますと被害が想定される家屋が10戸、農地が10ヘクタール、または重要な公共施設があることという採択基準がございまして、なかなか山が崩れてもその採択にあうところというのはなかなか見当たらないのが現状でございます。

ご質問のありました寄木地区でございますけれども、県のほうともお話をさせていただいておりますが、県のほうからはそういった理由で県事業では、県の地産事業ではできないという回答をいただいているところでございまして、しからば、どういう事業があるか。ちょっと、今思案をしているという状況でございます。

○委員長（三浦清人君） 村岡委員はどこに行ったの。誰か許可、私していませんけれどもどこに立っていったんだ。おしっこかな。村岡委員は。トイレ、私も局長もわからないように出ていったから。

市街地整備課長。

○復興市街地整備課長（沼澤広信君） 2点、予算書150ページの再生区画整理事業実施設計委託料の中身なんですけど、こちらにつきましては区画整理事業をやって換地をしなければなりません。そのための設計費、あとは事業エリア内にある橋梁の詳細設計、または区画整理事業の今後はちょっとした用途の見直し、またフレーズの見直しというのが出てきまして、事業計画の変更というのが生じてきます。そういったものの設計、また調査費としまして必要経費である3億1,700万円を計上させていただきました。

2点目の瓦れき撤去なんですけど、こちらにつきましても区画整理事業エリア、区画整理事業の面積としましては60ヘクタールなんですけど、そのうちもともと宅地だった場所の面積が約39ヘクタールあります。その39ヘクタール、旧宅地の埋設の構造物、要は浄化槽です。上物の瓦れき等の撤去は通常の瓦れき撤去で撤去していただいたんですが、どうしても地下に埋

まっているものについてはまだ残っております。その撤去費用というふうになっております。平成25年度におきましても地下に埋まっている埋設構造物、浄化槽の撤去はしておるんですが、平成25年度はまずは早期にまちびらきを開きたいというエリアを中心に約11ヘクタールになるんですが、そちらのほうを優先に瓦れき撤去をいたしております。よって、26年度は残りの約28ヘクタールの全てに係る旧宅地の埋設物の撤去に必要な経費を計上させていただきます。

○委員長（三浦清人君） 伊里前の市街地の、どのような再建を計画しているかという。

阿部委員。

○阿部 建委員 課長の答弁については明確で、本当にしっかりした内容であるというように判断をいたしますが、私はそのような、そこを利活用するための下準備のためのこれは委託なんだと。橋梁だとかそういうことなんだろうということが。ただ、この7目については今説明によってわかりました。両方とも内容については説明はわかりました。

それで、そのようなことを完全にいろいろな調査し、更地にし、それから今度はそれをぜひ必要である箇所、それから余り計画のない場所、予算と一体どういうふうにするんだろう。他の町でも頭痛いんだと思う。しかし、それを考えるのが行政でもあるし、何か考えがあるのかどうか。今の段階で何もないのか、その辺を聞きます。何をどのように活用しようとしているのか。

それから必要でなくても、被災地全てを買い受けてそれを盛り土したいんだろうと思いますが、するのかわからないのかかわからない。そのような計画について私は町長に関連で申し上げますから、関連で伊里前は大体ハードルもあるでしょう。しかし、大体その内容はわかりました。それから土地、今の委託関係もわかったので、さらにそれをどのように今度は活用していくんだろうかということなんだろう、問題は。その2点、現段階で町長は新聞でもスミケンスケとかケンゴとか優秀なクマとかスミとか予算もどこにとっているものか、その説明も新聞であっても議会ではないし、困っている。そういうことで、何か考えあるのか。難しい内容のものが待ち受けているのではないかというようなことを思いながら何か考えがあるのかどうか。全部で何ヘクタールぐらいなんですか。20何ヘクタールだけではないでしょうから、それ以外もあるんでしょう。その土地区画整理とかこの事案に関する面積はその39ヘクタール、それで全てなのか。その内容について町長に考え方をお伺いをしたい。

○委員長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 基本的に八幡川の左岸60ヘクタールです。そのゾーニング、再三議員

の皆様方にも図面もお渡ししましたし、これまでも随分説明をさせていただきましたので繰り返しになりますが、私からもちょっとお話しさせていただきますが、基本的には早期まちびらきの場所には水産加工場、それから商工会のほうにもお話をご協力をいただいてアンケートもとったりしているんですが、商店の再構築という形になろうかと見ております。当然、観光分野についても構築をしていきたいと考えておりますし、それから天王前、新田地区におきましては企業誘致ゾーンということで位置づけをさせていただいておりますので、そういった企業の誘致ということについても、この間もお話しさせていただきましたが、そういった専門のといえますかちょっと機能を拡大した中で企業誘致を図っていきたいというふうに考えてございますので、いずれ、とにかく早期まちびらきをしてそこに少しずつにぎわいを取り戻していくということが我々の今やるべきことだというふうに認識しておりますので、鋭意頑張ってもらいたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（三浦清人君） 阿部委員。

○阿部 建委員 力強い答弁ですので、加工場、商店街、企業誘致、この3つが震災跡地にできればすごいなと、本当に町が発展するのかとそういうふうに思いますので、ぜひこのように、今町長が思っただけではだめですから実現をするように、努力をしていただきたいと思います。大体わかりました。終わります。

○委員長（三浦清人君） ほかに。小野寺委員。

○小野寺久幸委員 地域復興費という項目がありますけれども、ここにはちょっと載っていないんですけれども、最近アンケートが回った鉄道のことです。気仙沼線のことなんですけれども、アンケートが回ってしまして、その内容が非常にお金がかかる、それから時間もかかる、それからBRTがかえってお得なんだというようなことが書いてありますけれども、地域の人、アンケートの結果を見ないとそれはわからないと思うんですけれども、私これまでいろいろ聞いた中ではぜひ鉄道の復活を、復旧をお願いしたいというような声がありまして、気仙沼線できるまでは以前のものができるまでは80年待った悲願の鉄道だったわけです。これがたとえ5年、10年かかるでしょうし、お金もかかるんだと思いますけれども、ぜひ鉄道の復旧を目指してやっていただきたいと思います。

ここは赤字路線だというお話もありますけれども、鉄道というのは重要なインフラでありますし、JRそのものは黒字なので、インフラがなくなる、大切なインフラがなくなるということはまたさらにこの地域格差も広がってしまうというようなことにもなると思いますので、ぜひ鉄道の復旧を目指していただきたいと思います。お考えをお伺ひします。

○委員長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） JRの関係でございますが、多分JRが民間企業ではなく国鉄時代でしたら多分間違いなく鉄路復活したと思います。残念ながら今JR民間企業ということでございまして、大変一流といえますか日本でも最大規模のJR東日本でございますので、そういった企業でございますので、多くの株主の方々もいらっしゃいます。当然、今回の復旧には従来の法線で行くと300億円、それから津波被災を受けない地域を走ることになりますと700億円ということになっております。300億円はJRとしてはこれは覚悟をしているということですが、残りの400億円、これについては国、あるいは多分国になるでしょう、自治体にそういう負担を求められても我々到底出せるわけございませんので、400億円を出していただかないとJRが本当の意味での鉄路復活というのは難しいというのが基本的な姿勢でございます。

そういった中で我々としても当初からJRについては鉄路復活ということでお願いをしてございましたが、さまざまないろいろな事情がございます。それと、今JRがお話ししているのはBRT、当初は定時性が非常に問題だったんですが、しかしながらレールをとりましてその上を舗装しましてバスを走らせるということで、定時性も一定程度確保できてきたということもございます。繰り返しますが、JRが今一番考えているのは利用者にとってどう利便性がいいのかということを考えているということでお話ししてございます。そういった中で、ちょっと話がずれますが、南三陸町としては最終的には鉄路ということでお話をしておりますが、前段として陸前戸倉駅までの鉄路といえますか陸前戸倉駅まで鉄道で入ってもらいたい、そういうお願いをこれまでも要望しておりますし、今後ともそういったお願いを続けてまいりたいというふうに思っております。

○委員長（三浦清人君） 小野寺委員。

○小野寺久幸委員 最終的には鉄路ということでお願いしているということはいいと思います。

これは公共交通機関、民間ではありますけれども公共交通機関ということですので、ぜひ鉄路への要求を強くしていただきたいと思います。以上です。

○委員長（三浦清人君） 高橋委員。

○高橋兼次委員 せっかくですので、136ページの3目漁港施設災害復旧というようなことで、ここに15節工事請負費9億5,000万円というようなことであるんですが、この中で防潮堤についてであります。まずもって、この防潮堤についてはこれまで何回が議論してきたわけでございますが、その中で町長に最初に伺っておきたいんですが、防潮堤についてはやる、設置

するしかないと今もこれからも変わりはありませんか。

○委員長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 防潮堤は全てを防げると私も思っていない。しかしながら、1分でも30秒でも津波をとめるということが出来る施設であることは間違いございません。その間に逃げる事ができます。したがって、私は震災以来ずっと言っているのは、基本的には逃げる事が大事だというふうには思いますが、しかしながら、あれだけの大きな犠牲が出た東日本大震災でございますので、津波で命を亡くすことのないようにというその信念は揺るぎませんので、防潮堤については私はつくっていきたいというふうに思っております。

○委員長（三浦清人君） 高橋委員。

○高橋兼次委員 それは十分理解しているんです。ただ、揺るがないというようなその言葉が欲しかったんです。

先般、このことについて質問したわけですが、防潮堤について16地区が、地区ですか、漁港ですか。漁港ですね。漁港が合意、あるいは合意に近いというようなニュアンスで出されているというような担当課長の答弁でありましたが、それは本当にそうなのか。合意は確かなのかというようなことをお聞きしたいわけです。何カ所でどんな議論がなされて合意、あるいは合意に近いところまで至ったのかはこれから説明してもらいますが、中には計画が、失礼なことではありますが、ずさんといいますかこれで本当に防潮堤の意味をなすのかというような今途中計画をなさっているような地区もあるように聞いております。その中で地区では防潮堤の外に出る方々、あるいは中におさまる方々、こういう方々があってどうにも本当に合意になっているのかというような不思議なところがあるわけですが、その辺あたりどうなっているのか詳細をお願いします。

○委員長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 順序立てて申し上げますと、23年度に国の査定を受けております。

そのときは現在の防潮堤の位置に8.7メートルであったり7.2であったりという防潮堤をつくる計画でございました。ただ、そうしますとその位置にそのまま設置をしますともしかすると物揚げ場が狭くなったり船揚げ場が狭くなったりしますので、まずもって位置の確認、高さの確認をそれぞれの地区で行っております。要は、査定はこうなただけけれども実際ここに設置をするとこういう問題が出るのでそれでいいかどうか。多分、一般的にはふつごうが生じるので場所の移動、設置場所の位置を決定をしたいんだというお話をさせていただいております。

それでいろいろな背後地の利用を考えていろいろな意見が当然出てきますので、その調整をさせていただいたというところがございます。それで、確かに地区によって参加人数にばらつきがございます。ほぼ全員来ていただく地区もございますし、役員にプラスアルファしか来ないところもありますし、そこはさまざまなんです。ただ、いずれ全地区民といいますかその地区の方には声がけだけはさせていただいておりますので、欠席者もあるんですが、一応出席した中では一定の方向性は見出させていただいたということで理解はしています。

いろいろなネットとかいろいろなものを見ますと、少人数だけで決めたとかいろいろな意見があるんですが、ただ、こちらとすればご案内を差し上げている。そこで会議を開いているいろいろなご意見をいただいてまとめているということがございますので、反対の意見も当然あるかと思いますが、あるのであれば逆にそういう場に出てきてしっかり自分の考えを述べていただきたい。そうでないと陰のほうで反対をされて表では賛成だとしかとれませんので、私は来た方は中といろいろな話をしながら今の形をまとめてきたという考えを持っていますので、そういう意味では多分合意が出たのだろうと。ただ、残念ながらいろいろな考えの中でまだそこまでいっていない地区もあることも事実でございますが、そこは今後ともいろいろな個人の事情も考えながらまとめていきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（三浦清人君） 高橋委員。

○高橋兼次委員 大変なんですね、まとめるということは。課長も大分苦労されているようですが、ただ、住民の声を聞くことはこれは最も大事なことでありますが、今言ったようになかなか参加が少なくてなかなか2回でいいところを3回も4回もかかってようやく答えが出るか出ないかというような状況でありますので、もう少しその辺は工夫して早目に合意といいますか工事着工に近づける、それが今急がれるのではないかと。といいますのも、いろいろな今国の動きによりまして人材、あるいは資材、そしてまた予算、中央に流れるのではないかというような懸念も出てきているわけです。あるいは南海トラフとか向こうでも防災計画が進んでいるわけでありまして、そうしてここで時間を費やしている間にそういう動きが加速していくとこっこのほうの震災本体のほうの工事がおくれる懸念というものが想定できるわけです。ですので、住民の声を聞くことを重点にやるべきなんだろうと思いますが、もう少し1歩も2歩も踏み込んでそしてその機会を設けて進めていくべきではないか。

先ほど、町長のその後を確認したのは町長もそういう意思であれば協議会、あるいは地区の懇談会に足を運んでその思いをぶつけて、そして合意をとるという方法もあるのではないかと。ですから、とにかくこれをやるという意思が固いのであれば早く進める方法をとるべきであ

ろうと私はそう思うんです。その辺はどうでしょうか。

○委員長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） そういったご指摘も真摯に受けとめさせていただきたいと思います。基本的に、今お話しありましたように、この問題が前に進まないと一体復興事業そのもの全体が前に進まないという懸念を私持っていますので、今のご指摘については真摯に受けとめさせていただきたいと思います。

○委員長（三浦清人君） 高橋委員。

○高橋兼次委員 全くそのとおりなんです。この防潮堤ができないと後の工事、付随する工事ができないというようなこともありますので、これ1つができないために工事の進捗全体がおくれるというようなことにもなってきますので、そういうふうなことでひとつ頑張っていたきたいとそう思います。終わります。

○委員長（三浦清人君） ありませんか。

（「なし」の声あり）

以上で歳出に対する質疑を終ります。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第47号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦清人君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

お諮りをいたします。本日は議事の関係上、これにて延会することとし、明19日午後1時30分より委員会を開き、本日の議事を継続することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦清人君） 異議なしと認めます。よって、本日は議事の関係上、これにて延会することとし、明19日午後1時30分より委員会を開き、本日の議事を継続することといたします。

本日はこれをもって延会といたします。

ご苦労様でした。

午後 4時50分 延会